様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　5月　　20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）みほてくのすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 美保テクノス株式会社  （ふりがな） のづ　けんいち  （法人の場合）代表者の氏名 　 野津　健市  住所　〒683-0037  鳥取県米子市昭和町２５番地  法人番号　3270001003600  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  【DXについて】ぺージ | | 公表日 | 2025年　　5月　　19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  【DXについて】ページ  「当たり前」の建設DX　より  https://www.miho.co.jp/lower/dx.html | | 記載内容抜粋 | 当社は建設DXに長年取り組んでいます。  建設DXに取り組む上で忘れてならないのは、当社は工事を請け負うゼネコンであり、  建設DXは当社の社是である「良い仕事を、早く、安く、安全に」を実現するために取り組んでいるということです。  いつの時代でもゼネコンにとって必要なのはQCDSE  （Quality＝品質、Cost＝コスト、Delivery＝工期、Safety＝安全、Environment＝環境）であり、  それは当社創業のころと何ら変わっていません。  建築で取り組むBIMでは施工の皆さんにとって役に立つBIMの探求、  土木で取り組むICT/CIMにおいては３Dモデルのさらなる活用など、  これからも建設DXに取り組み続け、業務効率の向上を目指していかなくてはなりません。  そしてよりよい品質、低コスト、短い工期、安全な施工、環境にも優しい建設業を実現していかなくてはならないと思っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２５年５月１３日の取締役会にて承認後、公表媒体にて社外に公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  【DXについて】ぺージ | | 公表日 | 2025年　　5月　　19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  【DXについて】ページ  「DX戦略」1pより  https://www.miho.co.jp/images/dx/strategy202505.pdf | | 記載内容抜粋 | ▼建築分野  BIMのさらなる活用。  当社BIMの柱である、「目立つBIM」「稼ぐBIM」「役に立つBIM」のうち、「役に立つBIM」の強化と、それによる施工現場でのBIMモデル使用場面の拡大  ※役に立つBIM…施工にとって役に立つ、「高付加価値の設計」、「高品質で合理的で安全な施工」を実現するBIMのこと。  ▼土木分野  ICT/CIMやその他適切なアプリツールを用いた業務の効率化や、より効率的な施工計画の策定などを試み、無理・無駄のない施工プロセスの確立を目指す。  ▼全業務共通  各種ツールの導入によるアナログ業務のIT化・自動化による作業負担削減。  既に導入済みのTeamsをはじめとするクラウドサービスなどの活用による、シームレスなデータ共有・保存方法の普及。また、それによる残業時間の削減。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２５年５月１３日の取締役会にて承認後、公表媒体にて社外に公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ  【DXについて】ページ  「DX戦略」2pより  https://www.miho.co.jp/images/dx/strategy202505.pdf | | 記載内容抜粋 | ◎BIM戦略部  弊社のBIMの取り組みの根幹を担うBIM戦略部は、企画段階～実施設計におけるBIMを使った建物全般の情報管理を行うための国際規格「ISO-19650（※１）」を取得しています。  ◎ICT推進室（土木部）  ICT施工における最終ステージ3を達成するための業務効率化を牽引するICT推進室。UAV・TLSを活用し3次元測量の実施・3次元設計データの作成を内製化しています。  ◎情報システム部  社内ITインフラの保守・運用および業務改善。従業員のIT関連サポート、セキュリティ対策、IT戦略の立案などを担っています。  その他にも各部での人材育成の取り組みや、委員会活動など、「当たり前の建設DX」を進めるための体制があります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ  【DXについて】ページ  「DX戦略」3pより  https://www.miho.co.jp/images/dx/strategy202505.pdf | | 記載内容抜粋 | ・BIMやICT/CIM施工に必要な各種アプリケーション等の導入と適切なライセンス付与  ・MS365を中心としたクラウドサービスの導入および定着のための勉強会実施  ・オンプレ環境にある社内システムの再構築（クラウド化やデータサーバー移行を検討） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  【DXについて】ぺージ | | 公表日 | 2025年　　5月　　19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  【DXについて】ページ  「DX戦略」4pより  https://www.miho.co.jp/images/dx/strategy202505.pdf | | 記載内容抜粋 | ・BIM、CIM/ICT等のDX技術を導入した施工を実施している工事現場率  　（DX技術導入工事現場数/全工事現場数）  ・残業時間減少率  　（前年度総残業時間/本年度総残業時間）  ・MS365などの社内ツールの利活用率  　(アクティブなチャネル/総チャネル数) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024　年　　9月　　17日 | | 発信方法 | 当社ホームページ  【ご挨拶】ページにて  代表取締役社長　野津 健市　より発信  https://www.miho.co.jp/lower/message.html | | 発信内容 | 私たち美保テクノスには、これまでの長い歴史において、先人たちが築き上げた伝統があります。私たちはその伝統を守りつつ、BIMやICTなど、いわゆる建設DX(Digital Transformation)に積極的に取り組んでいます。最新のデジタル技術を正しく活用すれば、安全性や効率性を大幅に向上することができます。  建設業の仕事は、かつては3K(きつい、汚い、危険)と言われていました。しかしながら建設業の仕事はお客様や地域の「課題」を解決する、という大変やりがいがある仕事です。現在、DXによって建設業の仕事は大きく変わろうとしています。DXとは、デジタル技術を活用して、これまでの仕事や組織の在り方を変容させることであり、私たち美保テクノスは最新技術にチャレンジすることで、建設業の仕事をアップデートし、もっと楽しく、もっとエキサイティングにしていきたいと思います。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025　年　4月頃 | | 実施内容 | DX 推進指標の入力サイトに提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　3月頃　～　継続中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION二つ星を自己宣言した。  また、当社ホームページで  「情報セキュリティ基本方針」を記載。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。